



令和5年度

まちづくり交流会の開催報告

「北の住まいるタウン」の実現に向けた取組を進めるヒントとなり、道内の様々な地域での課題解決につながるテーマについて、道内市町村職員に向けた情報提供と交流を行う「まちづくり交流会」をオンラインで開催しました。

本年度は「災害に強い北海道を創る防災・減災まちづくり」をテーマに、講師からまちづくりのポイントをお話いただきました。その後グループに別れて、講師への質問や相談を通じてテーマへの理解を深めました。

日時 令和6年
2月9日(金)
14:00~16:00

参加者 21名(オンライン開催)

テーマ 災害に強い北海道を創る防災・減災まちづくり

講義 1

○積雪寒冷下の災害対応と防災まちづくり

講師：地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
建築研究本部北方建築総合研究所 主査 石井 旭 氏



講師の石井氏

北海道には多くの自然災害の可能性があり、いつどこで起こってもおかしくない状況です。今後は多くの市町村で人口が減少することで、共助の力が弱まり、行政職員の災害対応もままならなくなることが懸念されます。さらに冬季の積雪や寒冷、凍結による被害拡大も想定され、これらの対応についても合わせて考えていく必要があります。

東日本大震災では、行政の復興計画によるまちづくりよりも民間再建が先んじることで、市街地の郊外化が問題となった例がありました。行政が事前に復興したまちの姿と再建の見通しを示し、地域経済やコミュニティなど人が住み続ける仕組みと一体で対策を考えることで災害による人口流出を食い止める、防災まちづくりの視点が大切です。

講義 2

○災害時の要配慮者対策の基本

○災害を乗り越える地域コミュニティのつくり方

講師：北星学園大学社会福祉学部
社会福祉学科 教授 岡田 直人 氏



講師の岡田氏

災害対策基本法では避難行動要支援者の名簿を作成することが市町村の義務であり、個別の避難計画の作成が努力義務となっています。

介護保険制度を利用している高齢者にはケアプランが作成され、日常的な支援が行われています。これらの情報を生かし、年1回でも医療・福祉の専門機関と連携しながら地域で避難訓練や避難所運営訓練を行うことが大切です。被災者に話を聞くと「普段できないことを災害時に行うことは不可能だ」と語ります。また人口が減少し地域生活課題に取り組む人材に限られ、いずれ困ることは明らかなのに多くの住民が無関心です。災害を乗り越える地域コミュニティづくりは、防災に限らず、社会に参加していくことは自らの健康によいという視点で、多くの人に関心を持ってもらう工夫が必要です。

参加者からの質問と回答

事前復興の計画における住民との意見交換のポイントは？

復興の将来像を一緒にまとめることが大切。その際「ここに住み続けるにはどうするか」などわかりやすいテーマを設定し検討するとよい

職員が被災した場合、開設できない福祉避難所が出てくると考えられるが、どんな対応策があるか？

被災を免れたエリアの職員を1週間交代で1名ずつ派遣するなど、広域協定を結び、近隣で土地勘などのある職員とチームを組む例があった

「北の住まいるタウン」の取組の内容についてまとめたガイドブックをWEBでご紹介しています

発行：北海道（建設部 建設政策局 建設政策課）電話 011-231-4111 内線 29-671（担当：上山）

編集：「北の住まいるタウンに係る普及啓発業務」受託事業者：株式会社石塚計画デザイン事務所

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kks/kitasuma_top.htm

2024年3月発行



facebookページもご覧ください
「北の住まいるタウン」